

<様式1> 管理運営状況評価書

【対象年度:令和3年度】

(④社会体育施設)

は選択入力項目

は自動計算のため入力不要

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		掛川市大須賀運動場		担当課名	文化・スポーツ振興課	記入者職氏名	主任 小野田貴文
区分		内容・説明					
施設及び指定管理者の状況	(1) 設置条例名	掛川市スポーツ施設条例					
	(2) 施設設置目的	スポーツの振興を図るとともに、市民(東遠圏域)の健康及び体力を増進させるため					
	(3) 施設が有する設備、機能の概要	野球場(右翼81m、左翼94.3m、ナイター設備有)、テニスコート(ハードコート2面、ナイター設備有)、管理棟、駐車場(65台)					
	(4) 施設建設年度	昭和53年度					
	(5) 耐震性能の有無	—					
	(6) 将来予想される改修経費(想定年度と費用見込み)						
	(7) 指定管理者名	掛川市体協・ミズノ・鹿島建物協働体					
	(8) 指定期間	平成29年 4月1日 から 令和9年 3月31日 まで					
	(9) 債務負担行為設定の有無	☒ 設定あり ☐ 設定なし ※設定ありの場合、(期間 平成29年度 ～ 令和8年度) (限度額 1,723,534 千円)					
	(10)施設の管理運営形態	③指定管理料+利用料金併用制度					
	(11)自主事業の有無	☒ 実施あり ☐ 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。					
(12)その他事業の有無	☒ 実施あり ☐ 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。						
(13)事業報告書提出の有無	☒ 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) ☐ 提出なし						
(14)利用者満足度調査等実施の有無	☒ 実施あり ☐ 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 令和3年度)						

区分			R01実績	R02実績	R03実績	R04当初	備考
2 利用状況	(1)施設利用者数	(目標値)	4,360	4,360	4,360	4,360	※協定書に記載した要求水準値を記入してください。
		(実績値)	4,298	5,070	5,696		
	内訳 (施設・設備ごと)	①野球場	4,024	4,576	5,096		
		②テニスコート	274	494	600		
	(2)稼働率(利用率)						↓備考欄に算定式を記入してください↓
	(施設・設備ごと)	①野球場	A平日昼間	5.1%	27.9%	7.5%	算出式:利用面数/(利用可能面数2×営業日数)
			B平日夜間	0.0%	0.0%	0.0%	算出式:利用面数/(利用可能面数1×営業日数)
			C土日祝昼間	56.8%	64.9%	72.8%	算出式:利用面数/(利用可能面数2×営業日数)
			D土日祝夜間	0.0%	0.0%	0.0%	算出式:利用面数/(利用可能面数1×営業日数)
		②テニスコート	A平日昼間	1.2%	3.1%	1.7%	算出式:利用面数/(利用可能面数8×営業日数)
			B平日夜間	0.0%	0.0%	0.0%	算出式:利用面数/(利用可能面数2×営業日数)
			C土日祝昼間	10.6%	7.9%	31.9%	算出式:利用面数/(利用可能面数8×営業日数)
			D土日祝夜間	0.0%	0.0%	0.0%	算出式:利用面数/(利用可能面数2×営業日数)
			A平日昼間				
			B平日夜間				
			C土日祝昼間				
			D土日祝夜間				

2 利用状況	(施設・設備ごと)		A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
			A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					
			A平日昼間					
			B平日夜間					
			C土日祝昼間					
			D土日祝夜間					

区分			R01実績	R02実績	R03実績	R04当初	備考
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名						※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入
	(2)利用者一人当たりの運営経費		1,300	1,107	1,014		
	(3)運営日数		319	268	313	309	
	(4)運営人員	①正規職員	1.0	1.0	1.0	1.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。
		②臨時職員	1.0	1.0	1.0	1.0	

II 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		R01決算額	R02決算額	R03決算額	R04当初予算額	備考
	①人件費	4,656,914	4,554,727	4,732,118	4,629,000	
	②印刷費	0	0	0	0	
	③通信費	71,041	128,059	133,609	132,000	

(1)運営コスト(A)	④事務用品、旅費、図書費など	0	0	0	10,000	
	⑤借上料	370,024	342,280	318,160	270,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	367,240	466,160	462,380	466,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	123,074	121,320	131,430	140,000	
	計	5,588,293	5,612,546	5,777,697	5,647,000	
	対前年度増減率		0.4	2.9	△ 2.3	
区分		R01決算額	R02決算額	R03決算額	R04当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	431,755	432,175	646,675	730,000	
	建物管理委託	431,755	432,175	646,675	730,000	
	②修繕費	322,912	0	93,500	300,000	
	③光熱水費	129,299	95,086	124,203	210,000	
	④燃料費	0	0	0	0	
	⑤清掃費	0	0	0	0	
	⑥保守点検費	0	0	0	0	
	⑦その他(施設消耗品)	366,246	272,202	102,606	540,000	
	計	1,250,212	799,463	966,984	1,780,000	
	対前年度増減率		△ 36.1	21.0	84.1	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		6,838,505	6,412,009	6,744,681	7,427,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		81.7	87.5	85.7	76.0	
(5)施設の収入 ※1)下記3に入力する		386,015	388,760	463,075		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合		6.9	6.9	8.0		

Ⅲ 収支差額の状況 注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	R01決算額	R02決算額	R03決算額	備考
a) 施設使用料収入				※施設使用料は、掛川市へ収入される
b) 指定管理料				
収支差額 a)－b)				

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	R01決算額	R02決算額	R03決算額	備考
a) 施設利用料金収入	386,015	388,760	463,075	※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額(a－トータルコスト)	△ 6,452,490	△ 6,023,249	△ 6,281,606	
c) bに対する市の支出額(指定管理料)	6,720,000	6,903,000	6,974,000	

(3)自主事業及びその他事業の状況

(単位:円)

区分	R01決算額	R02決算額	R03決算額	備考
a) 自主事業の収入	200,000	200,000	200,000	
b) 自主事業の支出	176,000	176,000	176,000	
収支差額 a)－b)	24,000	24,000	24,000	
c) その他事業の収入	0	△ 354,833	0	新型コロナウイルスに関連した補助及び助成金 (雇用調整助成金等)、休館中営業補償
d) その他事業の支出	0	0	0	
収支差額 c)－d)	0	△ 354,833	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	設置目的を達成できている	3	【達成できていない点・主な課題】 【いつまでに、どのように対応するか】 ・地域のスポーツ活動拠点としても利用されており、引き続き市民のニーズに応えられる施設管理とサービスの向上に努めること
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、8割達成 2点、6割達成 1点、6割以下の達成度 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点
A 施設全体の満足度	90%以上	100.0%	3	【達成できていない点・主な課題】 ・幅広い利用者層へのサービス展開、安心安全に利用できる施設運営 【いつまでに、どのように対応するか】 ・コロナ禍でできる施設の利用促進につながる事業を実施すること ・引き続き利用者が安心して利用できる感染症対策等を行うこと
B サービス内容の満足度	90%以上	100.0%	3	【達成できていない点・主な課題】 ・関係団体の意向を修繕等に反映する 【いつまでに、どのように対応するか】 ・関係団体に意向を聞いて修繕の計画をすること
C 従業員対応の満足度	90%以上	100.0%	3	【達成できていない点・主な課題】 ・接遇 【いつまでに、どのように対応するか】 ・引き続き接遇研修を実施し、職員の資質向上に努めること
D 施設安全対策の満足度	90%以上	100.0%	3	【達成できていない点・主な課題】 ・安全対策について職員の知識の向上、感染症対策への対応 【いつまでに、どのように対応するか】 ・ヒヤリハット事例の蓄積、災害対策マニュアル等の周知や防災訓練を実施すること。また、適切かつ柔軟な感染症対策を行うこと
E 美観・清潔感の満足度	90%以上	97.0%	3	【達成できていない点・主な課題】 ・清掃 【いつまでに、どのように対応するか】 ・清掃マニュアルを周知し、日常清掃点検を強化すること
F 施設の利用者数	4,360	5,696	3	【達成できていない点・主な課題】 ・施設利用者数の増加 【いつまでに、どのように対応するか】 ・屋外施設の需要を逃すことなく、新規の顧客を確保するするなど、施設の利用者数の目標を達成すること

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、8割達成は2、6割達成は1、6割以下は0としてください。

(3) 収支の改善状況 ※収支差額が赤字は0点、収支差額が黒字は1点から3点としてください。

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	前年度より収支状況が向上している。	3	【達成できていない点・主な課題】 ・新規事業や新規顧客による収入の増加 ・アフターコロナを見据えた新たな財源確保 【いつまでに、どのように対応するか】 ・引き続き人件費、水道光熱費等の支出を抑えるとともに、アフターコロナを見据えた新たな財源を確保し、収支バランスの取れた経営に努めること
2	前年度と同等の収支状況になっている。		
1	前年度より収支状況が縮小している。		
0	収支差額が赤字となっている。		

(4) 安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	2	【達成できていない点・主な課題】 ・災害時における職員の対応手順の理解、感染症対策への対応 【いつまでに、どのように対応するか】 ・災害対策マニュアル等の周知や防災訓練を実施すること ・各種マニュアルを参考に、適切かつ柔軟な感染症対策を行うこと
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5) 本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。 (施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	2	【達成できていない点・主な課題】 ・中長期修繕計画 【いつまでに、どのように対応するか】 ・中長期修繕計画を毎年更新すること
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。 (直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。 (独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がないため、行政がやるべきである。 (直営化など)		

(6) 総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	2	【達成できていない点・主な課題】 ・収支バランスの改善 【いつまでに、どのように対応するか】 ・利用者ニーズに応じた事業の実施や、アフターコロナを見据えた新たな収入を確保し、引き続き収支バランスの取れた経営に努めること ・メンテナンス作業が後手に回らないよう適切なスタッフ数を配置すること
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計

30

／33

V その他自由意見

新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数や収入の大幅な減少により、収支差額のマイナスも想定される中、スタッフが力を合わせ、感染症対策を徹底し、増収策及び管理費削減の取組みを行ったことにより、良好な経営状況を確保した。なお、水道光熱費、燃料費の高騰は外的要因に起因するところがあり、指定管理者の努力にも限界がある。